

平成17年度 間接工事費率の改訂について

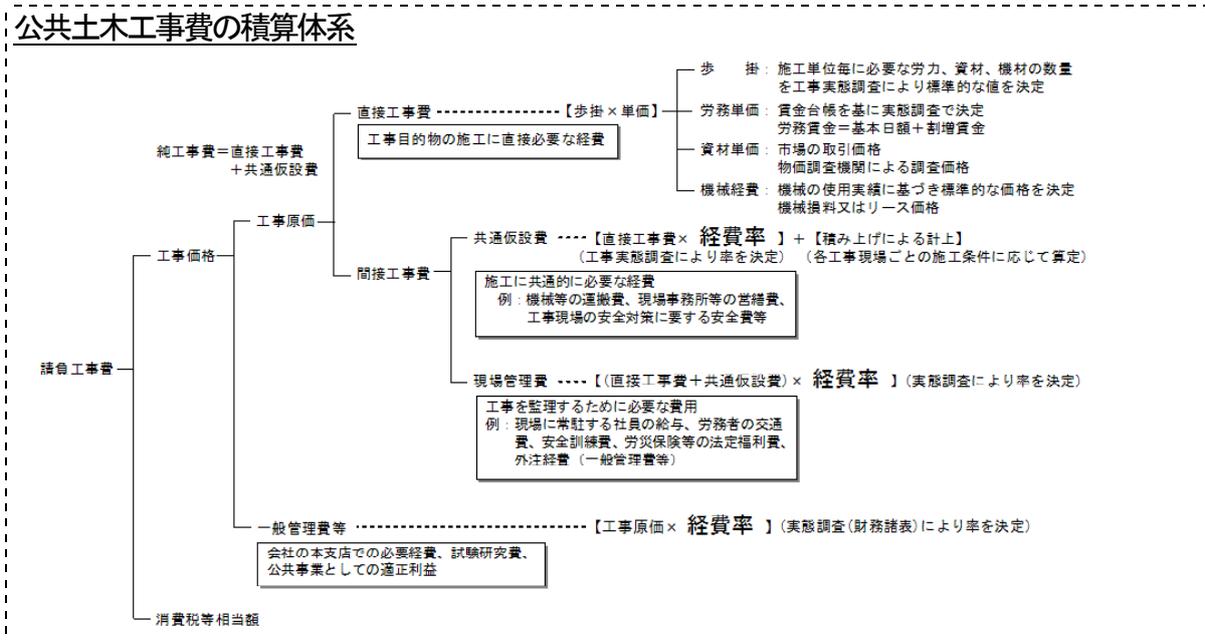
1. はじめに

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、できる限り実態に近づけるように積算基準を整備している。

公共土木工事の積算体系は、直接工事費、共通仮設費および現場管理費からなる間接工事費、ならびに一般管理費等と消費税等相当額から構成される。

この中で、諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の積算は、直接工事費、純工事費^{※1}、工事原価^{※2}に各々の諸経費率を乗じて算出する方法を用いている。

諸経費のうち、共通仮設費および現場管理費については、現場で必要な経費の実態調査^{※3}を行っており、一般管理費等については個々の工事からは求めることが出来ないため、企業の財務諸表に基づいた調査から求めている。



※1 純工事費とは、直接工事費＋共通仮設費のことである。

※2 工事原価とは、純工事費＋現場管理費のことで、実際に現場で必要となる経費である。

※3 間接工事費については、毎年「間接工事費等諸経費動向調査」を実施し、その結果を分析した上で必要に応じて間接工事費率の改訂を行っている。

2. 間接工事費率の改訂について（概要）

共通仮設費および現場管理費率式解析の検討方法

- ・国土交通省では、農林水産省とも連携し、共通仮設費及び現場管理費の諸経費の動向を見るため、毎年、竣工した工事について諸経費の内訳を調べる実態調査を行っている。
- ・調査方法

① 調査対象工事

前年度に竣工した直轄工事から工種毎、価格帯毎に抽出する。

② 調査の実施方法

抽出工事について、請負業者に対し調査票及び各種内訳書への記入を依頼し、工事完了後それらを回収し、その内容を確認の上、解析対象データとする。

③ 調査結果の解析

解析にあたっては、前年度に竣工した直轄工事のデータを基本に、実績の少ない工種については、前々年度に竣工した直轄工事のデータ等を加えて解析を実施する。

④ 改正の要件

解析の結果、必要なデータ数が確保され、得られたデータの相関が高く、複数年同様の傾向を示すなどの改正の要件を満足する工種について、実態を反映する共通仮設費率、現場管理費率に改訂することとなる。

3. 平成18年度 間接工事費率の改訂

検討の結果、既制定の21工種の内、データ数、相関等の改訂に必要な条件を満足する1工種〔下水道（2）※〕について、現場の実態に即した必要な費用を算出できる間接工事費率に改訂した。

※下水道に関する工事であって、施工方法が開削工法又は小口径の推進工法による管渠工事

表 3-1 改訂工種率式一覧

工種 区分	共通仮設費率				現場管理費率			
	1000万円以下	1000万円を超え20億以下	20億円を超えるもの	1000万円以下	1000万円を超え20億以下	20億円を超えるもの		
	下記の率とする	A×P ^b により算定された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	A×P ^b により算定された率とする。ただし、変数値は下記による。			
		A	b		A	b		
下水道	13.30%	484.8	-0.2231	4.08%	33.30%	160.8	-0.0977	19.84%
工事(2)	26.25%	555.0	-0.1893	9.63%	28.62%	162.4	-0.1077	16.18%

注) 上段：平成18年度改訂率式

下段：平成17年度現行率式